

|     |       |    |   |
|-----|-------|----|---|
| 事務局 | 事務局補佐 | 係長 | 係 |
|     |       |    |   |

## 会 議 ・ 打 合 会 報 告 書

|     |   |
|-----|---|
| 会議名 | 平成 28 年度第 3 回文化のまちづくり委員会                        |
| 日 時 | 平成 29 年 3 月 27 日（月）午前 10 時 30 分から午前 11 時 50 分まで |
| 場 所 | 豊川市文化会館 小会議室 2                                  |
| 出席者 | 委員 7 名、文化政策アドバイザー 1 名<br>事務局 4 名                |
| 欠席者 | なし  |
| 内 容 | 以下のとおり  |

事務局：それではただ今から、「平成 28 年度第 3 回豊川市文化のまちづくり委員会」を始めさせていただきます。まずは委員長からごあいさつをお願いいたします。

委員長：お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。28 年度最後の委員会ということで、しっかり全部見ていこうと思います。中心になるのは、24 年度から運用している文化芸術創造プランの見直しで、前回もいろいろと話したことを詰めていこうと思います。プランも事前に資料をいただいているので、スムーズに進むかと思っています。時間もありませんが、じっくり見ていきましょう。

事務局：ありがとうございます。それでは、本日の議題について、委員長さんに進行をお願いいたします。

委員長：本日は、3 つの議題になります。その他何かあればその他で、特になければ意見交換などさせていただければと思います。では、(1)について、事務局から説明をお願いします。

事務局：とよかわ文化芸術創造プランの見直しについてですが、資料 1 について、先日送付したものを同じものと配布しています。資料 1 と記載のあるものが事務局案となっており、赤字修正のものはプラン策定から 5 年間の状況について文字で表したものになります。この赤字修正版を基に、資料 1 を直してはどうかという提案です。  
この文言について説明しますと、継続は、プランに則して及第点であり、やめる必要もないので、引き続きやっていくものということ、継続発展は、及第点には足りないが、進んではいるため、さらに発展させるという意味、継続推進は、実際には進んでいない、未着手であるという表現になっています。段階を表しているとお考えいただければと思います。それ以外については文字通りの意味となっております。

委員長：一つ確認ですが、これがそのまま改訂版となるのでしょうか。4 章がこの案に差し替えとなるということなのか、それともここでの協議の後、それを反映させる予定ですか？

事務局：この案にしますという報告ではありませんので、今回の会議の意見を反映させる予定です。

委員長：皆さんには事前に読んでいただいているという前提で進めていきます。それぞれの区分でそれぞれ話していければと思います。ではまず「育てる」についてご意見ご質問をお願いします。

私から、気がついたことですが、取り組み③の文章中「採り入れた～」の採という漢字は使わないかと思います。また、「始めとする」の始はひらがなにしたいほうがわかりやすいような気がします。

事務局：採については「取り入れる」に修正します。「始め」については、公文書でもこの字を使いますので、これが正しいものと考えています。

委員長：わかりました。他にはいかがですか。

委員：「広い層」という文言がありますが、もう少し具体的に付け加えてもよいのではないのでしょうか。

アドバイザー

(以下アド)：この「層」が年齢なのか地理的なものなのかを定義するのであれば、入れた方がよいかと思います。

委員：知識の度合いも含んでいるようにも思います。

事務局：想定としては、今までホールに来たことがない人を対象とした文章になります。

委員：文頭の「劇場は～」というのは、そのとおりだとは思いますが、文化というのは楽しいという感覚が表れていないように思います。楽しいというつかみの部分が欲しいですね。育てるという言い方も上から目線で言われているような気になります。最初に文化は楽しいという考えがあって印象づけるのが大切なのではないのでしょうか。

事務局：このプランの冒頭、第1章の2に、そういった楽しさを伝えるような文言が全体像として入れてはあります。4章は具体的な書き方をしているため、そういった文言が入らなかったということがあります。

委員：今回は改訂なので、あまりスタンスは変えられないと思いますが、あまりこちらから与えるという印象ではなく、楽しいからおいでよという目線を書き方に加えた方がよいかと思います。

委員：来たら教えてあげるというのではなく、いっしょに楽しもうという感覚が欲しいです。

委員：こういうプランはあまり一般に触れられることがないと思います。アドバイザーに伺いたいのですが、こういったプランの冊子を作るにあたって、こういう感じでよいのでしょうか。

アド：行政が文化にお金を使う根拠になるので、こういう形になることが多いです。育てるを育つなどにすることもできると思いますが、項目の文章を変えることになってしまうので、次回の改訂に生かしていくとよいかと思います。

委員長：そういう目線も大事だと思います。では、次に「支える」についてご意見をお願いします。

委員：プランの改訂とは違ってきてしまうかもしれませんが、ボランティアの研修を、もっと計画的に行って欲しいです。研修は意識が変わるきっかけになります。予算が余ったから行うのではなく、当初の予算から組み込んでいただきたいです。豊川市のホールやミュージアムのボランティア全体の交流が図れるのはすごく大きいです。

委員長：ありがとうございます。その他ありますか？

では、私から質問です。1の④演劇フェスティバル～について、かなりつつこんだ形で具体的に変わっていますが、あえてそれを核のようにうたう必要がありますか？

事務局：改訂前の演劇祭を現実に即して演劇フェスティバルと変更しましたが、フォーカスさせる意図はありませんでした。そういう風に捉えられるようであれば、書き方を変えたいと思います。

委員：ロビーコンサートなどもあるので、その辺りも含んで考えられますか？

事務局：表現の問題だと思いますので、うまい書き方があればと思います。

委員：文化事業への～という表記の方がよいのでしょうか？

委員長：それだと大きすぎてぼやけてしまうかと思います。

委員：豊川に限らず広くという意味も含んでいるのでしょうか。

事務局：この場については、ボランティア参加のきっかけをうたっているのですが、そこまでは含んでいません。

委員長：やはり少しひっかかるころはあるようですね。

事務局：では、違う言い方に修正します。

委員：5の②の今後は～ホールについて～のところ、機能補填という言葉が気になります。新しいホールをつくるにはネガティブな言葉にみえます。

委員：これは旧町のホールを廃止した場合に、その機能を補填するという意味ですか？フロイデンホールなら、音楽専門の機能とか。

委員：新しいホールは旧ホールを閉めた後につくるんですか？

事務局：同時期の予定です。

委員長：いろいろ絡んでいると思います。新しいホールは豊川市全体ととらえた方がよいです

かね。

事務局：この文言を入れる必要があるかどうかは、いろいろ検討しました。実情としては、既存の施設が廃止となった場合のことを考えていますが、それを明記するには不確定なためということはありません。補填という言葉には、新しい施設に古いものの機能をとという面もありますが、建物がなくなってしまうと、同じ地域の別の場所を使ってできるようにという意味も含めた意味を持っています。

委員：機能補填は新しいホールだけにかかっているわけではないということですか？

事務局：そのとおりです。ですが、誤解を招くようであれば書き換えを検討します。

委員：実際のところ、計画はどうなっているのですか？

事務局：新しいホールを作るには、一般的に6～7年かかります。どういう手順でつくるかも決まっていません。小坂井と御津については、再整備計画ができています。小坂井の再編は進んでいますが、フロイデンホールはその計画から外れているので、まだどうなるかわかっていません。

アド：補填という言葉の意味もあるので、代替などの言葉に代えてもよいかと思います。

委員：新しい文化会館にだけ言葉をかけてしまったので、意味を取り違えてしまったようです。

事務局：そういう考え方をされることも多いかと思うので、修正したいと思います。

委員長：単純にハード面だけではないそうなので、そのニュアンスも含めて文章を訂正していただければと思います。

他になれば、「つなぐ」にいきたいと思います。

委員：生涯学習会館というのは一宮生涯学習会館のことですか？

事務局：現状、具体的にはそのとおりです。5年前のプラン策定から引き続き行っています。

委員：チケット販売が一宮ではないなど、元々住んでいる人にとっては不便があります。管轄が違うなどは説明していただいたのですが。

委員：そういう事情は市民には関係ないですからね。

事務局：前々から検討材料としてはあがっていて申し訳ないのですが、今後の課題にさせていただきます。

委員長：一宮で行う公演は一宮以外でも売っていますよね。その反対ができないのか変には感じます。

事務局：不便なことは重々承知しております。申し訳ございません。

委員：今は一宮ですが、他のホールが廃止になってしまった場合は、他の地域でも起こりうることですか？

事務局：一宮とは記載していませんので、地域のホールが仮に廃止となった場合、チケットの販売も含めて、他の生涯学習会館が代替となることは想定しています。

委員長：他にご意見はありますか？

委員：文化情報を集める～とありますが、具体的に何か方法などありますか？

事務局：アナログですが、地域の方がチラシを置きたいと持ってこられることが一番多いので、ここに来れば情報があるということが知られるようになるとよいと思っています。

委員長：4の⑤についても、行政上の区別がまだあるように思います。東三河には広域連合もあるので、そこと連携してうまく情報がいきわたるとよいです。

事務局：東三河のイベント情報は東三河の文化行政主管課のネットワークでまとめて紙で公開しています。ただネット等であげていないので、あまり知られていないかもしれません。

委員長：そういうネットワークがあることは知りませんでした。どういう人の集まりなんですか？

事務局：担当から課長級までさまざまです。

委員長：情報を広めたい時、今は個別に施設などをお願いするしかないのですが、どこかにお願いすれば、東三河全体に回るようなネットワークがあるとよいです。

では、続いて、「つくりだす」について、ご意見等お願いします。

1③については、そのまま継続でよいですか？

事務局：演劇フェスティバルもがんばってくれています。

委員長：では、最後に「すすめる」についてお願いします。

委員：1の①の職員の育成についてですが、異動などもあるので専従ではないこともあり、どういう風に取り組むのか難しいと思います。これだけで終わるようなものではないでしょう。

事務局：職員は外部研修に行ってもらったりもしています。

委員：他部署の人も行けるのですか？

事務局：それはないです。

アド：ここの職員もいろいろと外に出て勉強されているので、外部研修も担保として文面に入れておくとういかもしれません。

委員：財政についてですが、桜ヶ丘ミュージアムの協賛企業は、1年ごとに更新しているのですか？

事務局：そのとおりです。平成27年度から行っています。

委員長：協賛は市内の企業全体にお願いしているのですか？

事務局：広報に掲載しているのと、商工会議所経由でお願いしています。市内全ての企業・商店にお願いするのはさすがに難しいです。29年度は前年度に比べて数は増えました。

委員：協賛したいと思っても知らない人もいるかと思いますが。豊橋美術博物館は、友の会会員が個人的に知り合いに声をかけているそうです。

委員：親しい人に言われると断れないところもありますね。

委員長：企業にもいろいろなところから協賛依頼がたくさん来ています。依頼文だけ来てもあまり動かない。知り合いからの方がとりこぼしなく毎年もらえらると思います。それでは、あとはよろしいでしょうか。

アド：資料として、私が気づいたことをまとめていますので、参考にしてください。どう評価していくかが抜けていたので、そこが気になりました。

委員長：これらを盛り込んで、次回まとめますか？それとも事務局におまかせでよろしいですか？

事務局：今までの意見を反映する形でおまかせいただければと思います。

委員長：それでは、それではよろしくお願いします。つづいて(2)について事務局からお願いします。

事務局：では(2)について、資料2をご覧ください。毎年の事業で、予算も決まっているため突然助成を打ち切るのも難しいかとは思いますが、今後事業助成をどう行っていくのかも図っていきたくと思います。

委員長：29年度の募集はもう終わっているんですよね？

事務局：はい、終わっています。

委員長：29年度に関してはこの形でいくとして、今後どうしていくか考えないといけないですね。育てるという意味では継続も必要ですが、毎年同額助成するのはどうかと思います。年を区切ったり、1回助成したら何年かできないなど考えていかなければ。あてにされているところもあると思いますので、2~3年かけて話し合っていく必要がありますね。助成制度ができた当初からだいぶ状況も変わっています。ネットで検索するとでてくるようにするとか、周知も考えないといけないですね。ただ、どうやって審査するかは難しいです。税金を助成することになりますので、基準を決めていかないと。スケジューリングして変えていかないと難しいです。

アド：一番近いことをしているのは、岐阜市ですね。有識者の前でプレゼンする審査方法をとっています。比較的大きいイベントに助成しています。

事務局：来年度については、それぞれの配分を前年のままにしています。

委員長：ご意見はありますか？これはまちづくり委員会の重要な事業だと思います。380万の予算のうち、110万が事業予算として与えられている。今後事務局にスケジューリングを出してもらって変えていくということにしたいのですが、審査して決めるのが妥当かどうか難しいですね。

委員：ボランティアに対しての助成を行っている課も、プレゼンして審査しているそうです。

そういう流れなのではないでしょうか。

委員長：助成についてはそういうことでよろしいでしょうか。

(委員、了承)

では、自費出版の助成について、事務局お願いします。

事務局：自費出版の助成申請は1件でした。100冊しか作成していないため、最大41冊まで助成するかどうかはまだ未定です。

委員長：買い取って小・中学校等に配布するものですが、これも地域のものならなんでもいいのかという問題もあります。これも今後話していければと思います。では、助成についてはこれで事務局にお任せします。

続いて、(3)について、事務局からお願いします。

事務局：それでは(3)についてですが、こちらは資料のとおりとなります。

委員長：報告を見ると、たくさんやっていることがわかります。市から交付金をもらって文化に流動的に使えるということで、有効に使われているかと思います。

これについて、ご意見やご感想はありますか。

(特に意見なし)

では(3)については以上でよろしいでしょうか。

(委員、了承)

これで、議題は全て終了となります。アドバイザーから何かご意見はありますか。

アド：まちづくり委員会の透明性を確保するためにも、新年度以降もきちんとやっていかないといけないと思います。お金の使い方が不適切にはならないように、引き続き良い委員会にしていければよいかと思います。

委員長：ありがとうございました。特に何もなければこれで以上とさせていただきます。最後に、今回事務局から課長が退職されますので、あいさつをどうぞ。

事務局：(課長よりあいさつ)

それではこれで委員会を終了いたします。ありがとうございました。

11:50 終了